

# 平成29年度 安全報告書

※ 本報告書は、航空法第111条の6並びにこれに基づく航空法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成されています。

北海道航空株式会社

(1) 安全確保のための事業運営の基本方針

① 安全方針

「安全の維持」を会社の最優先事項としています。

② 安全目標

基本事項の励行により社員が安全に向かう努力を怠らず無事故を継続することを目標としています。

③ 安全目標達成の方策

無事故という目標達成のため、一人ひとりの努力と協力のもと一体感をもって業務に取り組むことで無事故・無災害を継続していくこととしています。

(2) 安全確保のための事業の実施及び管理体制

① 安全確保のための事業の実施

安全確保のための事業として、重視事項、安全指標及び数値目標を下記のとおり掲げ、より具体的に目標達成を図ることとしています。

ア) 重視事項

- a 安全はすべてに優先するという意識の保持
- b 人的要因による不安全発生防止策の徹底状況の継続的監視
- c 無事故運航継続のため危険に対する気付き能力の向上と積極的な報告
- d 事故防止計画に基づいた各種活動の実施
- e 事故防止に必要な各種情報の収集と伝達、共有化
- f 半期ごとの事故防止結果の総括と再計画の必要性の判断

イ) 主要な安全指標及び数値目標

安 全 指 標	数値目標
1 航空事故又は重大インシデント発生件数	0 件
2 人的要因による不安全発生件数	0 件
3 ヒヤリハット報告件数	4 件

※ヒヤリハットとは、義務報告制度では捕捉しにくい航空の安全に関する情報の収集を目的として設定したものをいいます。

ウ) 安全達成度の管理・監視方法

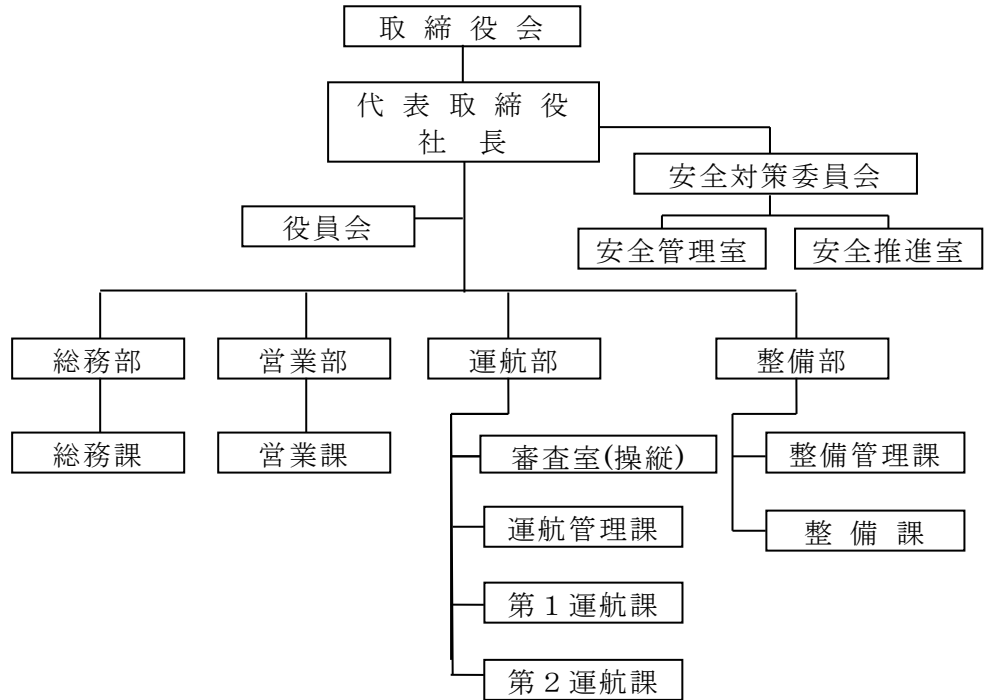
安全達成度の管理・監視方法	回 数
1 安全教育、訓練等の実施回数	1 2 回
2 航空安全情報の発出	2 4 回
3 社内監査の実施	4 回

② 管理体制（組織及び人員に関する情報）

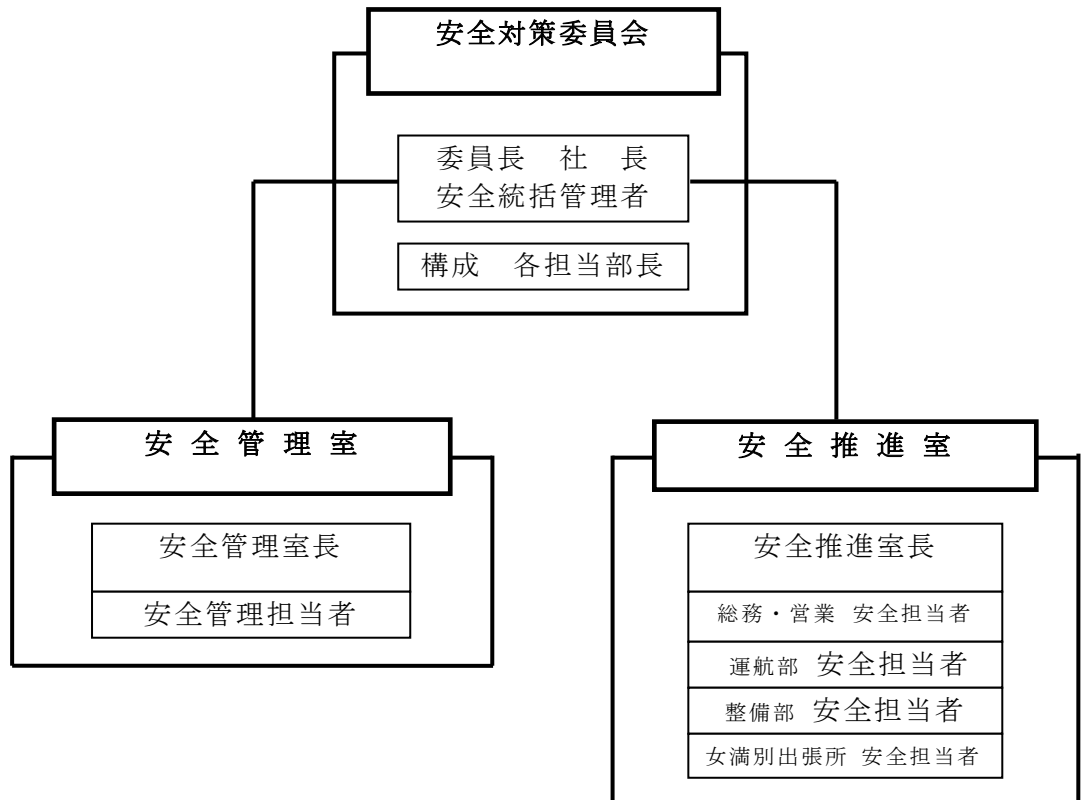
ア) 組織図

【北海道航空株式会社組織図】

平成30年3月31日現在



【安全管理体制組織図】



## イ) 安全管理体制組織の機能・役割の概要

### I 安全対策委員会

- (a) 航空安全を確保・推進する事を目的に、安全方針の決定及び全社的な安全に係わる重要な施策の検討を行い、安全施策・安全投資に係わる最終判断を行います。
- (b) 基本的な安全方針を社内全体に浸透させ、事業運営上の安全に係わる情報の共有化を図ります。

### II 安全管理室

- (a) 安全統括管理者(社長)直轄の独立した安全管理業務を担当し、安全に関する重要事項を的確に把握し、安全統括管理者(社長)が適切に経営判断を下せるよう、客観的な立場で報告する等、安全統括管理者(社長)を補佐します。
- (b) 安全に係わる組織、制度、規程類の安全管理の体制が有効に機能しているかの安全監査を実施します。

### III 安全推進室

- (a) 安全推進室は、安全推進室長を業務の責任者とし、各部の安全担当者が構成要員となり、安全統括管理者(社長)直轄の独立した安全推進業務を担当します。
- (b) 安全推進室長は、安全推進全般の統括、安全業務の指導及び統制をとると共に事故防止のための必要事項に対する会社の規程及び規則等見直しの責任と権限を有し、各安全担当者を指揮し、情報の収集、不安全要素の抽出、原因の調査・技術分析し、リスク情報等の関連情報を共有化します。
- (c) 安全担当者は、安全推進室長を補佐し、各部担当の年度事故防止計画を作成、安全活動を計画的に実施し、事故・不安全等の未然防止に努めます。

## ③ 人員体制

航空機操縦士		航空機整備士		運航管理担当者(兼務)	
機長	訓練生	有資格者	無資格者	操縦士	整備士
12名	0名	14名	0名	2(11)名	0名

## ④ 運航の支援体制

ア) 航空機乗組員及び整備従事者に係る定期訓練及び審査並びに運航管理者に係る教育

航空局が規定する「運航規程審査要領」、「整備規程審査要領」及び「航空運送事業の許可及び事更の許可審査要領(安全関係)」に基づいて作成/認可された「運航規程」及び「整備規程」により適切に実施しています。

イ) 運航の問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

- I 安全推進室は、不具合等の報告書を収集、原因を究明し、再発防止・未然防止のための対策を検討し、原因・対策報告書を作成します。
- II 安全推進室は、作成された原因・対策報告書を安全統括責任者(社長)はじめ、全社員に回覧し確認を得ています。
- III 回覧後も概ね6ヶ月間は運航部掲示板に掲示しています。

ウ) 安全に関する社内啓蒙活動の取り組み

- I 「年度事故防止計画」でその年度の安全目標を作成し、計画的に実行し、安全推進の実施成果を明らかにすると共に、事後の施策・改善に反映しています。
- II 安全教育を定期及び随時に計画実施しています。
- III 安全会同を合同、各部及び随時で実施し、安全に関する必要な教訓・対策及び統制事項等の周知徹底を図っています。
- IV 安全点検を定期的実施しています。
- V 安全観察を繁忙期及び冬期前に実施し、現状を把握分析、潜在事故要因の早期発見と早期対策を図っています。
- VI 安全に係わる組織、制度、規程類の安全管理の体制が有効に機能しているか、安全監査を定期的実施しています。

⑤ 保有航空機に関する情報 (平成30年3月31日現在)

ア) 保有航空機の種類

- I セスナ式 172R型
- II セスナ式 TU206G型
- III ビーチクラフト式 C90A型
- IV アエロスパシアル式 AS350B2型
- V ユーロコプター式 EC135T2型
- VI ユーロコプター/アエロスパシアル式 AS365N2型
- VII ユーロコプター式 AS365N3型

イ) 機種別の数、代表的座席数、平均年間飛行時間、導入開始時期及び平均機齢

機 種	機 数	座 席 数	平均年間飛行時間	導入開始時期	平均機 齢
セスナ式 172R型	1	4	162 時間	2000.10	18年8ヵ月
セスナ式TU206G型	3	2~6	209 時間	1985. 4	35年10ヵ月
ビーチクラフト式C90A型	1	7	45 時間	2013. 3	26年6ヵ月
アエロスパシアル式AS350B2型	2	6	128 時間	1991.10	24年5ヵ月
ユーロコプター式 EC135T2型	1	5	150 時間	2002.11	15年5ヵ月
ユーロコプター/アエロスパシアル式 AS365N2型	2	8~11	127 時間	1997. 1	19年4ヵ月
ユーロコプター式AS365N3型	1	9	141 時間	2007. 3	11年6ヵ月

全体の平均機齢：24年9ヵ月

- (3) 航空法第111の4の規程に基づく報告に関する事項  
航空運送事業に係わる航行中の不安全及び不具合の発生状況

※ 御座いません。

- (4) 安全確保するために講じた措置又は講じようとする措置に関する事項

- ① 事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分又は行政指導を受けた場合には、これに関して講じた措置又は講じようとする措置

※ 御座いません。

- ② 安全向上のために講じた措置又は講じようとする措置

- ア) 年度上期終了時に安全推進事業に係る各種事業内容を見直し、必要ならば計画変更を行い、更に安全性を高めていきます。  
イ) P D C Aサイクルによる各種業務及び規程等の見直しの継続をします。  
ウ) 安全情報の収集・活用を図り、安全教育に反映します。

- ③ 安全に関する目標達成度、取り組みの実施状況、トラブルの発生状況を踏まえた当該事業年度の安全状況の総括的評価

- ア) 今年度はトラブルの発生はありませんでした。しかしながら、器材上の故障が発生しましたので注意喚起するとともに、直ちに原因・対策を検討し、全社員に対し情報公開及び所要の教育を実施して再発防止に努めております。現在同事案の不安全は発生しておりません。

- イ) 主要な安全に関する目標達成度

安 全 指 標	数値目標	達 成 度
1 航空事故又は重大インシデント発生件数	0 件	0 件
2 人的要因による不安全発生件数	0 件	0 件
3 ヒヤリハット報告件数	4 件	4 件

- ウ) 安全達成度の管理・監視方法

安全達成度の管理・監視方法	回数	達 成 度
1 安全教育、訓練等の実施回数	1 2 回	1 2 回
2 航空安全情報の発出	2 4 回	3 1 回
3 社内監査の実施	4 回	5 回

- エ) 当該事業年度の安全状況の総括的評価

平成29年度は、前年度に引き続き自家用小型機等(物輸へりからの物件落下を含む)の航空事故・重大インシデントが多発した1年でした。また、自衛隊機・米軍機の航空事故・重大インシデントが目立った年でした。

社内においては、器材上の故障があったものの、全社員の航空安全に対する高い意識の保持と努力の継続により、航空事故、重大インシデント発生件数及び人的要因による不安全発生件数は目標どおり「0」とすることができました。

今後も当社の理念である「お客様はもとより、何をするにも信念を持って、より信用・信頼して頂ける安全で安心される安定した航空会社」を追求するため具体的な安全目標を設定し、更なる安全を確立してまいります。

④ 平成30年度の全社的安全目標、各部門の具体的な取り組み目標等

ア) 安全目標

「基本事項の励行により社員が安全に向かう努力を怠らず無事故を継続する」としております。

イ) 平成30年度の主要な安全目標（指標等）

安 全 指 標	数 値 目 標
1 航空事故又は重大インシデント発生件数	0 件
2 人的要因による不具合、不安全発生件数	0 件
3 ヒヤリハット報告件数	5 件

ウ) 安全達成度の管理・監視方法

安全達成度の管理・監視方法	回 数
1 安全教育、訓練等の実施	1 2 回
2 航空安全情報の発出	2 4 回
3 社内監査の実施	5 回